

11 月定例記者会見事項書

2024（令和6）年 11 月 7 日（木）午前 11 時～
市役所本庁舎 4 階 庁議室

1. 市長からの発表

- （1）「伊賀上野 NINJA フェスタ 2024in 上野恩賜公園」の開催・・・・・・・・（資料No.1）
- （2）障害者週間の啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料No.2）
- （3）「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発事業・・・・・・・・（資料No.3）

2. 11 月の主な行事予定

- （1）人権啓発パネル展の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料No.4）

日 時 会場により異なります（詳細は別紙をご覧ください）
場 所 伊賀市本庁舎、寺田市民館、いがまち人権センター
内 容 「子どもの権利②」「子どもの人権 110 番」
「水平社宣言」
「子どもへの虐待をなくそう 子ども虐待防止オレンジリボン運動」
担 当 人権生活環境部 人権政策課（電話 0595-26-9683）

- （2）伊賀市本庁舎アート情報（11 月展示）の開催・・・・・・・・（資料No.5）

日 時 11 月 1 日（金）～11 月 29 日（金）※華道は 11/5 から 11/29 まで
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（市役所の開庁時間に準ずる）
場 所 伊賀市本庁舎（4 階）市民ミニギャラリー
（1 階）玄関横
内 容 （4 階） 芭蕉祭ポスター原画展 1 日（金）～12 日（火）
芭蕉祭短冊展 ～献詠俳句児童・生徒の部 特選句～
14 日（木）～28 日（木）
（1 階） 伊賀市寄贈作品展示
絵画 「^{ミルク ユ ガ フ}弥勒世果報」 ^{ももがみ}百上 ^{な ほ}奈歩
担 当 企画振興部 文化振興課 美術博物館建設準備室（電話 0595-41-0400）

3. その他

担当連絡先
産業振興部 観光戦略課 担当：山田、宮田 電話番号：0595-22-9670

「伊賀上野 NINJA フェスタ 2024in 上野恩賜公園」の開催

1 発表事項の概要

首都圏における忍者市の情報発信を目的として、「伊賀上野 NINJA フェスタ 2024in 上野恩賜公園」を開催します。本イベントでは、大迫力の忍者パフォーマンスがご覧いただけるほか、色々な忍者体験、伊賀の食や伝統工芸などの魅力に触れることができます。

2 発表内容

（1）事業の内容

【ステージイベント】

- ・伊賀市観光大使 伊賀忍者特殊軍団阿修羅による大迫力の忍術実演ショー（23、24日のみ）
- ・伊賀市観光大使 いが☆グリオショー（23、24日のみ）

【アトラクション】

- ・忍者体験（手裏剣打ち、巻物釣り、デジタルゲーム）
- ・忍者ふわふわ（子供向けバルーン）

【伊賀市物産市】

- ・伊賀市物産協会による出展
- ・伊賀ブランド事業者による出展

【伝統体験】

- ・作陶体験、組紐体験

（２）開催内容

【開催日】

11月22日（金）、23日（土）、24日（日）

10:00～18:00（最終日 16:30 まで）

【開催場所】

上野恩賜公園 竹の台広場（東京都台東区）



<https://iga-e.com/>

３ その他

上野恩賜公園では、「忍者百人衆 江戸で伊賀／甲賀の気配を探れ その八」が、11月23日（土）に開催します。

担当連絡先
忍びの里伊賀甲賀忍者協議会事務局 伊賀市観光戦略課 担当：山田、川合、菊田、松村 電話番号：0595-22-9670

「忍者百人衆 江戸で伊賀／甲賀の気配を探れ その八」の開催

1 発表事項の概要

忍びの里伊賀甲賀忍者協議会の主催による「忍者百人衆 江戸で伊賀／甲賀の気配を探れ その八」を開催します。

2 発表内容

（1）事業の内容

伊賀市、甲賀市と両市観光協会で構成している忍びの里伊賀甲賀忍者協議会では、首都圏における忍者文化の普及啓発事業として、忍者衣装まとった伊賀・甲賀の忍者 100 人が東京都内の忍者ゆかりの史跡などを巡るウォーキングトレイル「忍者百人衆 江戸で伊賀／甲賀の気配を探れ その八」を開催します。上野恩賜公園（東京都台東区）を出発し、徒歩や電車で移動しながら、「忍者忍術学」の第一人者である三重大学人文学部 山田雄司教授の案内で伊賀甲賀ゆかりの史跡を訪れ、リアル忍者の歴史や文化などを体感し、学ぶことができる体験型・周遊滞在型コンテンツです。

今年は、山田教授らの研究によって解明された、かつて江戸城下町で活躍した伊賀・甲賀の忍者の足跡を訪ねるスポットとして新たに3カ所が加わり、忍者ファン必見のコースとなります。

（2）開催内容

開催日時：11 月 23 日（土・祝）午前 8 時 30 分～午後 4 時

発着場所：上野恩賜公園（東京都台東区）

案内人：山田 雄司氏（三重大学人文学部教授／国際忍者研究センター副センター長）

服装：忍者衣装必須（レンタル有）

参加費：4,000 円（忍者衣装レンタル代を含む）※忍者衣装をお持ちの人は 3,000 円

特典：参加者に忍者百人衆限定のノベルティをプレゼント



(<https://shinobinosato.com/news/1245>)

3 その他

上野恩賜公園では、伊賀上野 NINJA フェスタ in 上野恩賜公園が、11 月 22 日（金）、23 日（土・祝）、24 日（日）の3日間開催されます。

江戸で伊賀／甲賀の気配を探れ 忍者百人衆 その八

忍者百人
大募集！



三重大学人文学部教授／国際忍者研究センター副センター長の山田雄司先生が伊賀・甲賀ゆかりの史跡をガイドします！

開催日時：令和6年 **11月23日**（土）

※雨天決行・荒天中止

8時30分～16時（予定）

参加者特典

限定ノベルティあり

募集人数：100名（先着順）

集合場所：上野恩賜公園（東京都台東区）

服装：忍者衣装必須（レンタルあり）

持ち物：飲料水（ウォーキングに必要と思われるもの）

参加料：4,000円（衣装レンタル代含む） 当日集金（現金のみ）

※忍者衣装をお持ちの方は3,000円

※別途電車賃がかかります

※昼食は各自ご用意ください

申込・内容詳細

下記二次元コードから



10月10日（木）

10時から受付開始



主催：忍びの里伊賀甲賀忍者協議会

後援：三重大学国際忍者研究センター

伊賀市 甲賀市



お問い合わせ

〒518-8501 三重県伊賀市四十九町3184番地

忍びの里伊賀甲賀忍者協議会事務局（伊賀市観光戦略課）

TEL:0595-22-9670 FAX:0595-22-9695

E-mail:kankou@city.iga.lg.jp

担当連絡先
健康福祉部 障がい福祉課 総務係 担当者名：井上、小倉 電話番号：0595-22-9657

障害者週間の啓発事業

1 発表事項の概要

障害者週間（12月3日～9日）の啓発事業として、障がいのある人が制作した作品等の展示や街頭啓発、就労系障害福祉サービス事業所による物品販売（マルシェ）を開催します。

また、期間中は各所で啓発チラシを設置・配布します。

2 発表内容

（1）目的

障害者基本法に基づき、毎年12月3日から12月9日までの期間は「障害者週間」と定められています。この期間を中心に、障がいに関する啓発活動を行なうことにより、障がい者の福祉についての理解と認識を更に深めることを目的としています。

（2）内容

○作品展示

内 容：障がいのある人が制作した作品や関係団体から提供いただいた写真等の展示

日時および場所：伊賀鉄道ギャラリー列車および上野コミュニティバス「にんまる」内
11月30日（土）から12月18日（水）まで
伊賀市役所本庁1階市民スペース（パネル展示）
11月28日（木）から12月13日（金）まで

主 催 者：伊賀市健康福祉部障がい福祉課

協 力 団 体：伊賀鉄道（株）、三重交通（株）、伊賀市障害者福祉連盟、市内障害福祉サービス事業所、三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園、三重県立伊賀白鳳高等学校 など

○街頭啓発

内 容：市内2箇所のショッピングセンター出入口において、「障害者差別解消法」に関する啓発チラシおよび啓発物品（市内就労継続支援施設で製作）を配布する。（チラシおよび物品配布数 各 900）

日 時：11月30日（土） 午前10時から11時30分まで

場 所：イオンタウン伊賀上野 マックスバリュ上野店（四十九町 1850 番地）正面出入口・北出入口
アピタ伊賀上野店（服部町 1788 番地） 東出入口・西出入口

主 催 者：伊賀市健康福祉部障がい福祉課

協 力 団 体：伊賀市障害者福祉連盟、伊賀市社会福祉協議会

○「伊賀就労マルシェ」

内 容：伊賀圏域就労系障害福祉サービス事業所による物品販売
※障害者週間のイベントとして開催する。

日 時：12月5日（木）および6日（金） 午前10時から午後1時まで
（12月5日（木）午前10時より開会セレモニー）

場 所：伊賀市役所本庁1階市民スペースおよび正面玄関前

主 催 者：伊賀圏域障がい福祉連絡協議会（就労部会事業所連絡会）
伊賀市健康福祉部障がい福祉課

参加事業所：12 事業所（伊賀市9、名張市3）

5日（木）	①（福）維雅幸育会	ふっくりあもオンマール
	②（福）維雅幸育会	上野ひまわり作業所
	③（福）伊賀昴会	太陽作業所（ひらそる）
	④ベジタブルラボ（株）	ベジタブルラボ（株）あおぞら未来
	⑤NPO 法人えん	えん伊賀農場
	⑥（特非）伊賀の友	（特非）伊賀の友
6日（金）	①（福）洗心福祉会	きらめき工房いが
	②（株）土屋	あぐり工房土屋
	③（福）洗心福祉会	工房楽々あやま
	④（特非）ハッピーファームMK T	（特非）ハッピーファームMK T
	⑤（特非）赤目の里山を育てる会	赤目の森作業所
	⑥（福）サンフラワー名張	サンフラワー名張ファクトリー

12月3日～9日は「障害者週間」です
—すべての人がいきいきと安心して暮らせる伊賀市へ—



「障害者週間」は、障がいのある人たちの社会参加を推進し、障がいに対する理解と認識を深めるための週間です。障がいのある人は、生活のさまざまな場面で不便を感じることがあります。しかし、まわりの人たちが理解し配慮や支援をすることで、自立の幅が広がります。障がいのある人の社会参加は、まわりの人の理解と認識があってこそ実現するものであり、誰もが心地よく安心して暮らせるまちづくりは、そうした一歩から始まります。

共生社会の実現に向けて —「障害者差別解消法」とは—

「障害者差別解消法」は、障がいのある人もない人も、全ての人が、お互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することを目指しています。そして、障がいのある人への障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」及び「環境の整備(※)」を行うこととしています。
※合理的配慮の提供をしやすいするために、施設や設備、体制などの見直しをすることです。

2024(令和6)年4月1日改正のポイント

※民間事業者による合理的配慮の提供は「義務」となりました。

ポイント	不当な差別的 取扱い	合理的配慮の 提供	環境の整備
行政機関等	禁止	義務	努力義務
事業者 (企業・団体・店舗・個人事業者 ボランティア活動グループ など)	禁止	努力義務 → 義務	※法的には、努力義務 ですが、積極的な検討 を求められています。



このチラシをご覧いただいたみなさま
こちらの二次元コードからアンケート
にご協力をお願いします。



「不当な差別的取扱い」とは？



障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由にサービスなどの提供に場所や時間帯の制限をすること、拒否すること、条件を付けることなど、不利な対応をすることは禁止されています。

「もし何かあったら…」は正当な理由になりません！「正当な理由」は、個別に具体的な場面や状況に応じて判断することが必要です。

「不当な差別的取扱い」の具体例！



- ・車椅子使用者であることを理由に乗り物の利用を断る。
- ・窓口での対応を拒否または後回しにして、接遇の質を下げる。
- ・本人を無視して、介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける。
- ・付き添いの人がない、盲導犬や聴導犬と一緒にという理由で入店を断る。
- ・「障がいのある人向けの物件はない」と言い入居を断る。または対応を拒否する。

「合理的配慮の提供」とは？



日常生活の中で、障がいのある人にとっては難しく、生活しづらいことや活動などが制限される場合があります。障がいのある人から、活動などを制限しているバリアを取り除くために何らかの対応を求められた時には、負担が重すぎない範囲で、対応や調整することが求められます。障がいの特性やその場の状況などで異なりますので、対話を通じて、お互いに理解を深めながら、共に解決策を見つけていくことが大切です。

「合理的配慮」の具体例！

- ・段差では、携帯スロープを使ったり、車椅子のキャスター上げなどの補助をする。
- ・意思を伝え合うために、筆談、読み上げ、手話、タブレット端末などを使う。
- ・飲食店などで、車椅子のまま利用できるよう机や椅子の配置を変更する。
- ・職場では、障がいの特性に応じて休憩時間の調整を行ったり、能力が発揮できるよう職務内容の配慮を行う。



「伊賀市障害者福祉連盟」会員募集！

障がいのある人やその家族が会員となり、その人らしく暮らせる地域社会の実現に向けて活動を行っています。

【連絡先】伊賀市障害者福祉連盟事務局
(伊賀市社会福祉協議会内)

☎ 0595-33-0064 ☎ 0595-21-8123

✉ dantai@hanzou.or.jp



障がいに関するお問い合わせ先

●伊賀市健康福祉部障がい福祉課

☎ 0595-22-9657 ☎ 0595-22-9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp

●伊賀市障がい者相談支援センター

☎ 0595-26-7725 ☎ 0595-24-7511

✉ iga-syougai1@ict.jp



12月3日～9日は
「障害者週間」

伊賀マルシェ

就労

就労系福祉サービス事業所による物品販売です
ぜひ、お立ち寄りください



とき

2024年12月5日(木)・6日(金)

ところ

午前10時～午後1時(5日 午前10時より開会セレモニー)

伊賀市役所 1階市民スペース・正面玄関前

参加事業所

【5日】ふっくりあもんマール・上野ひまわり作業所・太陽作業所(ひらそる)
あおぞら未来・えん伊賀農場・NPO法人伊賀の友

【6日】きらめき工房いが・あぐり工房土屋・工房楽々あやま・ハッピーファームMKT
赤目の森作業所・サンフラワー名張ファクトリー

提供物品

焼き菓子・パン・野菜・工芸作品 など

くみひもの
実演も
ありますよ

主催 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会(就労部会事業所連絡会)・伊賀市

〈お問合せ先〉伊賀市健康福祉部障がい福祉課 TEL:0595-22-9657 FAX:0595-22-9662 E-mail:shougai@city.iga.lg.jp

担当連絡先
人権生活環境部 人権政策課 男女共同参画係 担当者名：服部、前田 電話番号：0595-22-9632

「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発事業

1 発表事項の概要

内閣府が実施する「女性に対する暴力をなくす運動」期間（毎年 11 月 12 日～25 日）は、女性の人権を著しく侵害する暴力は男女共同参画社会を形成する上で克服すべき課題であるとし、地方公共団体・女性団体その他関係団体と連携・協力し、この問題に関する取組みを一層強化することを目的としています。「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶のシンボルです。

三重県内各市町で同時期に同様の啓発を実施し、より多くの方に「女性に対する暴力」について知り、考える機会を提供します。伊賀市では次のとおり取り組みます。

2 伊賀市の取組み

- （1）内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」パープルライトアップ 2024 の一環として「ハイトピア伊賀&伊賀上野城&上野市駅・パープルライトアップ 2024」を実施

日 時：11 月 12 日（火）午後 5 時～8 時

内 容：ハイトピア伊賀、伊賀上野城、上野市駅（忍者市駅）を「パープルライトアップ」します。

「パープルライトアップ」には、女性に対する暴力の根絶と、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。後日、内閣府のホームページ「全国のパープルライトアップ写真」に掲載されます。

（担当：男女共同参画センター）

(2) 参加型ミニイベント「作ろう！知ろう！パープルリボン！」の実施。

期 間：11月12日（火）～25日（月）

内 容：ハイトピア伊賀1階エントランスに「パープルリボンコーナー」を設け、啓発パネルと相談窓口紹介チラシ等を設置。賛同する市民に紫色のリボンを貼ってもらい、大きなパープルリボンを完成させます。

（担当：男女共同参画センター）

(3) パープルリボンを関係職員（こども未来課・人権政策課等）が名札等に着用

(4) 男女共同参画センターで女性への暴力防止に関する図書・ビデオ・DVDを特設し貸し出し（担当：男女共同参画センター）

(5) 関係施設にて、パープルリボン運動コーナーを特設し啓発

期 間：11月12日（火）～25日（月）

3 今年のパープルライトアップ

内閣府では、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、運動期間の初日に、東京タワー及び東京スカイツリーのパープルライトアップを実施しました。

運動期間中、タワーや商業施設、お城など、全国47都道府県、約420か所以上の施設でも同様のライトアップが実施されました。

※令和4年度47都道府県380ヶ所以上で実施

（参考）

令和2年、20歳以上の男女5,000人を対象に、内閣府が行なった「男女間における暴力に関する調査」によると、女性の4人に1人がDV（配偶者からの暴力被害）にあっています。また、令和3年度版の内閣府「男女共同参画白書」には、コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題として、全国の配偶者暴力相談支援センターと「DV相談プラス」によせられたDV相談件数は前年度比で約1.6倍に増加、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの相談件数は前年度比で約1.2倍に増加したことが挙げられています。

毎年 11/12～25 は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



Purple
Ribbon

作ろう！
知ろう！
パープルリボン！

パープルリボンは

女性に対する暴力根絶のシンボルです

暴

力

はだめ！



『ハイトピア伊賀&上野城&上野市駅 パープルライトアップ 2024』

★パープルライトアップ

11月12日（火）午後5時～8時

ハイトピア伊賀、伊賀上野城、上野市駅(忍者市駅)

女性に対する暴力根絶と、被害にあっている人に「あなたはひとりではない」というメッセージが届くように願いを込めて、紫色にライトアップします。

★“作ろう！知ろう！パープルリボン”

11月12日（火）～25日（月）ハイトピア伊賀1階

パネルでパープルリボン運動を知り、賛同するみんなで紫色のリボンを貼って、ボードに大きなパープルリボンを完成させましょう！

★女性への暴力防止に関する図書・DVDコーナーを特設し、男女共同参画センターで貸し出しします。

★市職員が名札にパープルリボンを着用し、メッセージを發します。

★関係施設にパープルリボン運動コーナーを特設し啓発。

相談機関	電話番号	受付時間(祝日、年末年始は除く)
伊賀市役所 こども家庭支援課(女性相談)	0595-22-9609	月～金 9:00～16:00
三重県女性相談所 (三重県配偶者暴力 相談支援センター)	059-231-5600	月・火・木・金 9:00～17:00 水 9:00～20:00
みえ性暴力被害者支援 センター「よりこ」	059-253-4115	月～金 9:00～17:00
三重県男女共同参画 センター「フレンテみえ」	059-233-1133	火～日 9:00～12:00 火・金・土・日 13:00～15:30 木 17:00～19:00

緊急の場合は迷わず 110 番を！

伊賀市男女共同参画センター
ハイトピア伊賀 4 階 Tel 0595-22-9632

女性の4人に1人が暴力をうけている・・・

(令和2年 内閣府調査より)

精神的暴力

性的暴力

社会的暴力

身体的暴力

経済的暴力

担当連絡先
人権生活環境部 人権政策課 担当者名：久保田 電話番号：0595-22-9683

人権啓発パネル展の開催

（1）目的

多くの市民にさまざまな人権問題に触れてもらい、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします。

（2）展示内容

①人権政策課「人権啓発パネル展」

「生きる権利」「育つ権利」「参加する権利」「守られる権利」これら4つの権利は子どもにとって特に大切な権利です。無意識に子どもの権利を侵害していることはないでしょうか。

おとなが良かれと思ってやっている行為でも、時には子どもの権利を侵害してしまうこともあります。具体例から学び、子どもの声が受け止められる社会をめざしましょう。

テーマ：「子どもの権利②」「子どもの人権 110 番」（チラシ添付）

期 間：11月1日（金）～11月28日（木）

平日のみ 午前8時30分～午後5時15分

伊賀市役所 本庁舎3階フロア （伊賀市四十九町 3184 番地）

②寺田市民館「じんけん」パネル展

部落差別により奪われた人間性を取り返そうと自らの意志で立ち上がった人々の生き方から、宣言に込められた思いを学ぶパネルです。

テーマ：「水平社宣言」（チラシ添付）

期 間：11月6日（水）～11月28日（木） 平日のみ 午前9時～午後5時

※11月12日（火）、19日（火）は午後7時30分まで延長

寺田教育集会所 第1学習室 （伊賀市寺田 225 番地）

③いがまち人権センター「いがまち人権パネル展」

オレンジリボン運動は、子どもへの虐待をなくす輪を広げる運動です。オレンジリボンはそのシンボルマークです。子ども虐待について理解し、子ども虐待をなくすために何ができるかを考えてみましょう。

テーマ：「子どもへの虐待をなくそう 子ども虐待防止オレンジリボン運動」（チラシ添付）

期 間：11月6日（水）～11月21日（木） 平日のみ 午前9時～午後5時

※11月7日（木）、14日（木）、21日（木）は午後7時30分まで延長

いがまち人権センター （伊賀市柘植町 8898 番地）

じんけんけいはつばねるてん
人権啓発パネル展

【11月のテーマ】

①「**子どもの権利II**」

②「**子どもの人権110番**」

子どもたちには、どのような権利があるのでしょうか。

「生きる権利・育つ権利・参加する権利・守られる権利」この4つは子どもにとって特に大切な権利だとされています。無意識に子どもの権利を侵害していることはないでしょうか。おとなが良かれと思ってやっている行為でも、時には子どもの権利を侵害してしまうこともあります。

具体例から学び、子どもの声を受け止められる社会を目指しましょう。

「子どもの人権110番」と併せてご覧ください。

【展示期間】 11月1日(金) ~ 11月28日(木)

【展示場所】 ①本庁舎 3階 北側上りベニターニホニル ②本庁舎 3階 国調閲覧室 壁面

【問い合わせ】 人権政策課 TEL 0595-22-9683 (内線2611)

てらだし みんかん

てん がつ

寺田市民館「じんけん」パネル展11月

すいへいしゃせんげん 水平社宣言

ぶらくさべつ うば にんげんせい と かけ みずか いし
部落差別により奪われた人間性を取り返そうと 自らの意志
た あ ひとびと い かた せんげん こ おも
で立ち上がった人々の生き方から、宣言に込められた思い
まな
を学ぶパネルです。

ばしょ てらだきょういくしゅうかいしょ だい がくしゅうしつ
場所：寺田教育集会所 第1学習室

にちじ がつむいか すい にち もく
日時：11月6日(水)～28日(木) 9:00～17:00

えんちょうび がつ にち か にち か
延長日：11月12日(火)・19日(火)

てんじ
*19:30まで展示しています。

と あ さき てらだし みんかん
お問い合わせ先:寺田市民館
TEL/FAX 23-8728



じんけん ば ね る てん
いがまち人権パネル展

こ ぎゃくたい
「子どもへの虐待を
なくそう」

こ ぎゃくたいぼうし お れ ん じ り ぼ ん うんどう
子ども虐待防止オレンジリボン運動

こ ぎゃくたい いのち お じけん た お れ ん じ り ぼ ん うんどう こ
子どもが虐待で命を落とす事件があとを断ちません。オレンジリボン運動は子
どもへの虐待をなくす輪を広げる運動です。オレンジリボンはそのシンボルマーク
こ そだ あたた みまも こ そだ てつだ い し しめ
で子育てを暖かく見守り、子育てをお手伝いする意志のあることを示すものです。
こ ぎゃくたい りかい こ ぎゃくたい なに かんが
子ども虐待について理解し、子ども虐待をなくすために「何ができるか」を考
えてみましょう。

がっ じんけん へいわ かんきょうでー
＜11月の人権・平和・環境デー＞

- ついたち い が し ぶらくさべつ さべつてっばい かん じょうれいしこう ねん がつついたち
1日 伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する条 例 施行 (2004年11月1日)
- おい か せんそう ぶりよくふんそう かんきょうさくしゅぼうし こくさいでー
6日 戦争と武力紛争による環 境 搾取防止のための国際デー
- とお か へいわ かいほつ せかいかがくでー
10日 平和と開発のための世界科学デー
- にち がつ と お か み え けん さべつ きょうちようげっかん
11日～12月10日 三重県 差別をなくす強調月間
- は つ か せかいの こ ども の ひ
20日 世界の子どもの日
- にち じょせい たい ぼうりよくてっばい こくさいでー
25日 女性に対する暴 力 撤廃の国際デー
- にち ばれすち な じんみんれんたいこくさいでー
29日 パレスチナ人民連帯国際デー

ゆうじん ちじん きぎょう あ かくしゅう ぶか こころ ま
友人・知人を誘い合って学習を深めてください。心よりお待ちしております

き かん: 2024年11月6日(水)～21日(木) 午前9時～午後5時

※土・日・祝は休館します。

※7日(木)、14日(木)、21日(木)は午後7時30分まで延長します。

ば しょ: いがまち人権センター(まえがわ隣保館)

てんじけいしき: 企画パネル

てんじかいじょう: 〒519-1402 伊賀市柘植町8898番地

伊賀市人権生活環境部同和課

いがまち人権センター(0595)45-4482

(最寄の I C) 名阪国道『上柘植』I C より、車で約3分

担当連絡先
企画振興部 文化振興課 美術博物館建設準備室 担当者名：杉永 電話番号：0595-41-0400

伊賀市本庁舎アート情報（11 月展示）の開催

＜発表内容＞

市民の誰もが文化芸術に触れる機会を提供するため、本庁内に市民ミニギャラリーを設置し、展示作品を広く募集しています。今月の展示は次のとおりです。

また、多くの皆さんに文化芸術に触れ親しんでいただくため、本庁舎 1 階にも市民の作品や生花を展示します。

（1）展示場所 伊賀市本庁舎 4 階 市民ミニギャラリー
1 階 玄関横

（2）展示期間 11 月 1 日（金）～11 月 29 日（金）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（市役所の開庁時間に準ずる。）
※準備・撤去の都合により展示のない時間帯が生じる場合があります

（3）展示内容

○【4 階市民ミニギャラリー】

芭蕉祭ポスター^{げんがてん}原画展 1 日（金）～12 日（火）
芭蕉祭短冊展^{たんざくてん} ～^{けんえいはいく}献詠俳句児童・生徒の部^{とくせんく} 特選句～
14 日（木）～28 日（木）

○【1 階玄関横】

伊賀市寄贈作品展示
^{かいが}絵画 「^{ミルクユガフ}弥勒世果報」 ^{ももがみ}百上 ^{なほ}奈歩

○^{かどう}華道（^{い が かどうきょうかい}伊賀華道協会）

11 月 5 日	～	11 月 8 日	^{さ が ごりゅう} 嵯峨御流
11 月 11 日	～	11 月 15 日	^{こうしゅうりゅう} 甲州流
11 月 18 日	～	11 月 22 日	^{こうしゅうりゅう} 甲州流
11 月 25 日	～	11 月 29 日	^{いけのぼう} 池坊

（4）主 催 者 伊賀市 企画振興部 文化振興課 美術博物館建設準備室